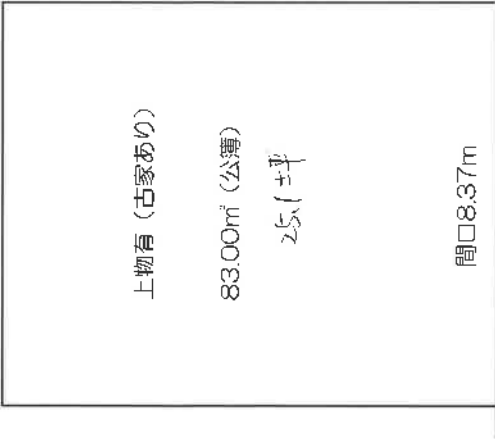


南道路陽当たり良好です



バス・バス・バス

北側8.19m



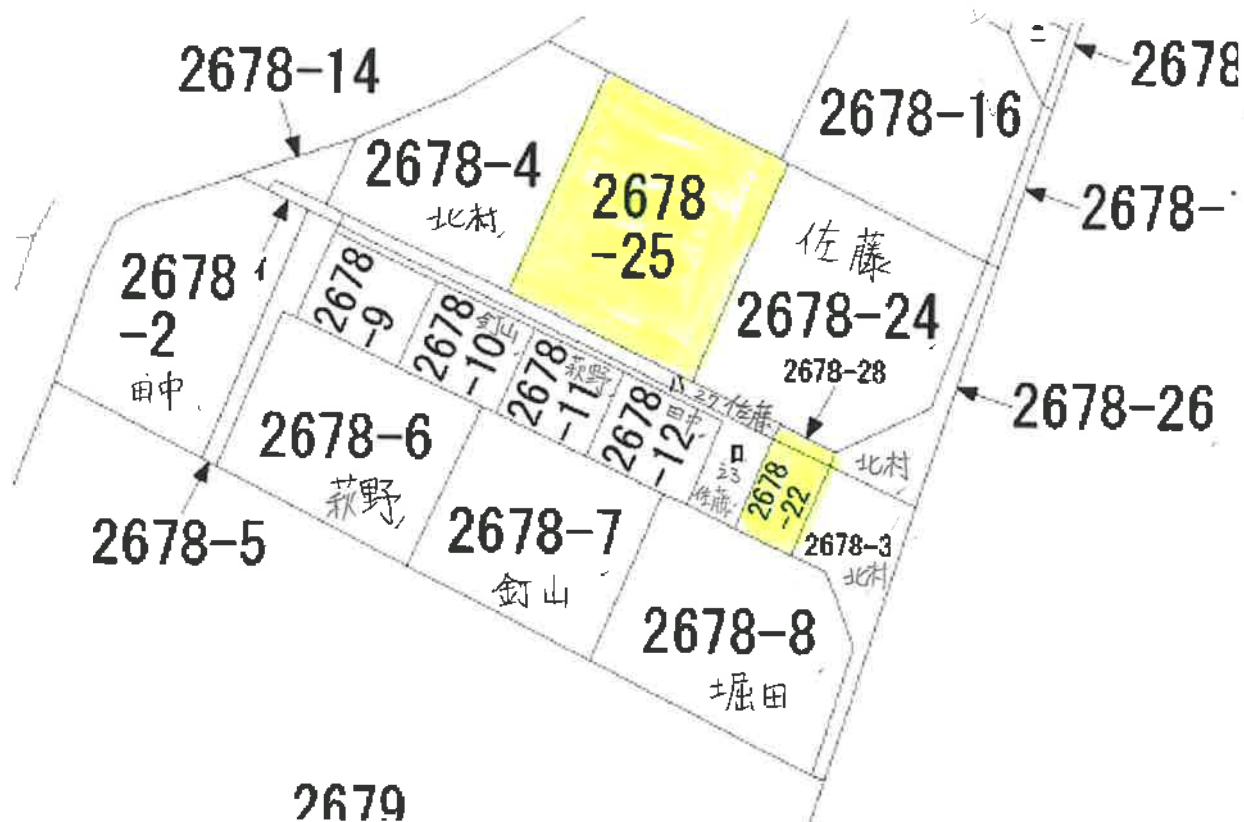
- 【ライオンファミーション】
- ◇ 獅山南小学校.....約800m(11分)
 - ◇ 獅山南中学校.....約900m(13分)
 - ◇ ワイズマート.....約450m(6分)
 - ◇ 駿河台二丁目公園.....約240m(3分)
 - ◇ ファミリーマート船橋駿河台店.....約650m(8分)

位置指定道路 幅員4.5m

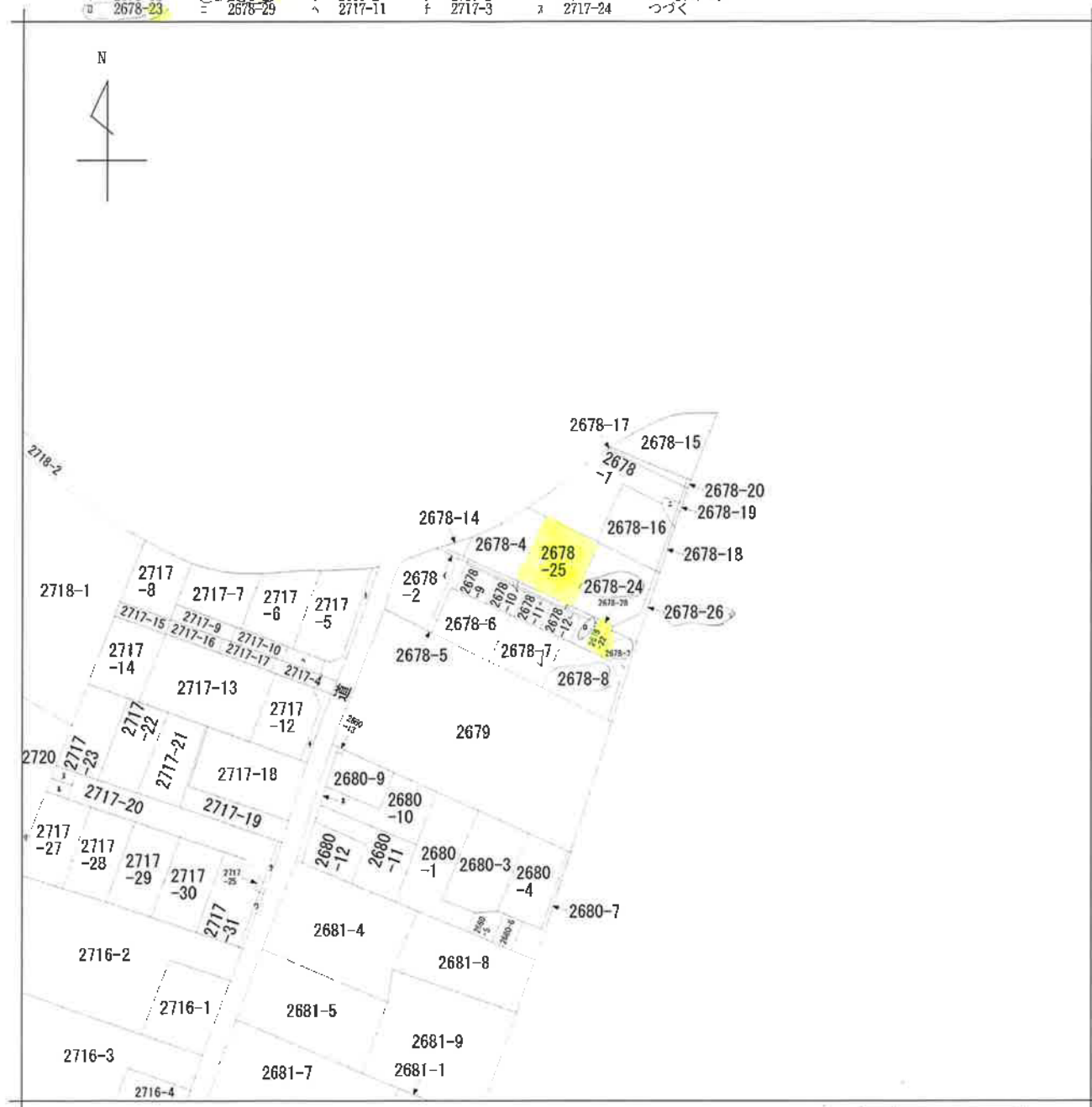
34月 25 1500.01

34月

物件種目	売地	最適用途	住宅用地
価格	総額 1,180 万円	㎡ 単価 14.2 万円	14.2 万円
所在地	船橋市駿河台二丁目2678番25 住居表示 駿河台二丁目31番6号		
交通	JR総武線 東船橋 駅 徒歩 18 分 新京成 バス 3 分 駿河台バス 停 徒歩 7 分		
土地面積 (私道含まず)	公簿 83 ㎡	地目	宅地
私道負担	有 18.05 ㎡	地勢	平坦
セットバック	無	建築条件	無
接道状況 (一方)	種別 位置指定 有 幅員 8.4 m 方向 南西 幅員 4.5 m 種別 位置指定 有 幅員 m 方向 幅員 m 種別 位置指定 有 幅員 m 方向 幅員 m		
都市計画	市街化区域	国土法届出	不要
用途地域	第一種低層住居専用地域	地域地区	建築基準法22条区域
建ぺい率	50 %	容積率	100 %
その他の 法令制	景観計画区域 (市内全域) 宅地造成工事規制区域 埋蔵文化財保護地域内 (東駿河台遺跡)		
設備・条件	京葉ガス 公営水道 公共下水 (平成25年に個別浄化槽を公共下水道 に変更工事完了済です)		
現況	上物有 (古家あり)	引渡時期	R8年以降
備考	位置指定道路 (幅員4.5m 平成元年3月13日 第4号) 10筆の構成土地あり (合計130.91㎡の内 全部持分の土地は2筆あり 2678番22の17㎡と24の1.05㎡)		



2678-13 2678-22 2680-2 2717-2 2721-2 2717-26
 2678-23 2678-29 2717-11 2717-3 2717-24 つづく



地番区域見出

駿河台
2丁目

請求部	所在	船橋市駿河台二丁目				地番	2678番25			
出力尺	1/600	精度分		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

2019/08/21 11:25 現在の情報です。

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成11年10月21日	不動産番号	0407000130532
所在図番号	[余 白]				
所 在	船橋市駿河台二丁目 2678番地25			[余 白]	
家屋番号	2678番25			[余 白]	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造瓦葺2階建	1階 43:06 2階 36:43		昭和56年4月20日新築	
[余 白]	[余 白]	[余 白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年10月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和56年6月2日 第25894号	所有者 船橋市駿河台二丁目31番6号 秋 川 均 順位1番の登記を移記
	[余 白]	[余 白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年10月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2019/08/21 10:46 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年10月21日	不動産番号	0407000132412
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	船橋市駿河台二丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2678番25	宅地	83:00		2678番4から分筆 〔昭和56年3月28日〕	
余白	余白	余白	⋮ ⋮ ⋮	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年6月2日 第25892号	原因 昭和56年6月2日売買 所有者 船橋市駿河台二丁目31番6号 秋 川 均 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2019/08/21 11:18 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年10月21日	不動産番号	0407000132409
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	船橋市駿河台二丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
2678番22	公衆用道路	17.00		2678番3から分筆 〔昭和56年3月28日〕	
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年6月2日 第25893号	原因 昭和56年6月2日売買 所有者 船橋市駿河台二丁目31番6号 秋川均 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2019/08/21 11:20 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成11年10月21日	不動産番号	0407000132415
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	船橋市駿河台二丁目				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2678番28	宅地	1:05	:	2678番4から分筆 〔昭和56年3月28日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年6月2日 第25892号	原因 昭和56年6月2日売買 所有者 船橋市駿河台二丁目31番6号 秋川均 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年10月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記年月日：昭和56年3月28日

498018

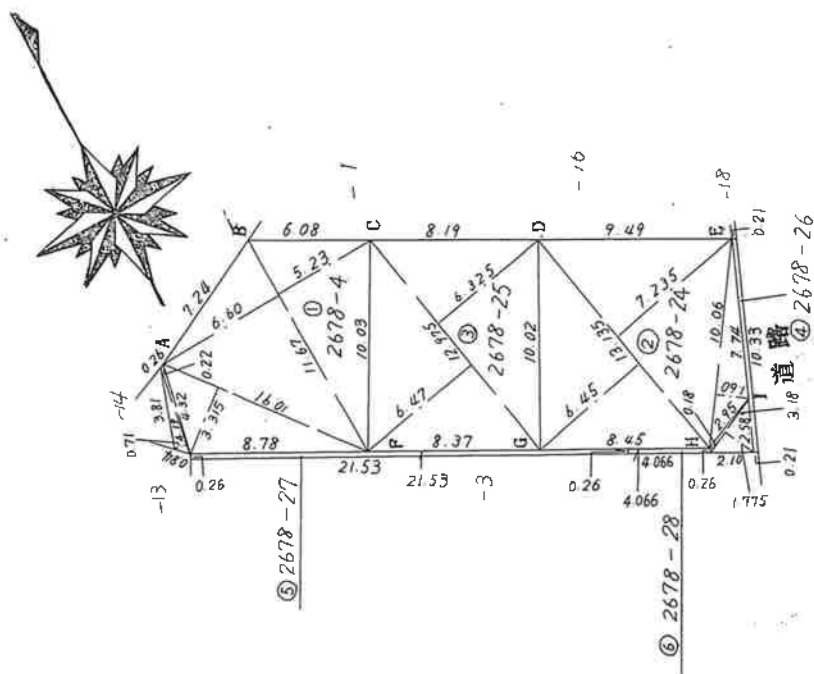
地 番 2678-4-24-25
-26-27-28

地 積 測量図 16.3.28

土地の所在 松橋市宮本町6丁目 数河台2丁目

地積求積表

① 2678-4			
11.57	X	5.23	=
11.57	X	6.60	=
10.91	X	3.315	=
4.32	X	0.22	=
4.19	X	0.71	=
		1/2	=
			178.1480
			89.07 m ²
② 2678-24			
10.06	X	1.60	=
13.135	X	7.235	=
13.135	X	6.45	=
		1/2	=
			195.8484
			97.92 m ²
③ 2678-25			
12.975	X	6.325	=
12.975	X	6.47	=
		1/2	=
			83.00 m ²
④ 2678-26			
10.33	X	0.21	=
10.32	X	0.21	=
3.18	X	1.775	=
3.18	X	0.18	=
		1/2	=
			5.27 m ²
⑤ 2678-27			
21.53	X	0.26	=
			5.5976 m ²
⑥ 2678-28			
4.066	X	0.26	=
			1.0571 m ²



地	地積の種別
石	石
コンクリート	コンクリート
金	金
銅	銅
鉄	鉄
鉛	鉛
鋅	鋅
錫	錫
銀	銀
白金	白金
その他	その他

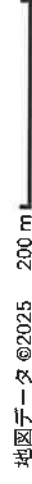
申請人 中西孝一 縮尺 1/250

作製者 松橋市宮本町6丁目 地積測量士 中西孝一 (昭和56年3月26日作製)



(宮城県土地家屋調査士会)

(日付欄)



- 土地利用区分
- 住宅地：普通住宅地、中高層住宅地、低層住宅地、商業地、工業地、農用地、森林地、水域、その他
 - 用途：住宅、商業、工業、農業、林業、漁業、その他
 - 地質：普通地、軟弱地、危険地、その他
 - 環境：普通地、軟弱地、危険地、その他

区分	地質	環境
A	普通地	普通地
B	軟弱地	軟弱地
C	危険地	危険地
D	その他	その他

06153 06180 06170 06183

船橋市 (船橋署)



船橋市公共下水道台帳図（污水および雨水）

住所： 駿河台2丁目 付近

更新年月日： 令和7年3月31日



千葉県営水道 水道管管理図 (A3・横)

縮尺：1000（おおよそその縮尺、プリンタにより印刷時の縮尺が異なる場合があります。）



印刷日時：2025年6月18日 11時39分48秒

印刷住所：千葉県船橋市磯河台2-31-6

印刷住所は図面の中央付近の住所です。検索住所とは異なります。

(*)は住所検索時の住所の位置を示しています。

管線情報の記載がない箇所については、必ず水道事務所窓口にて確認してください。

この図面の背景図は水道管理のために当局が整備したものであり記載されている情報は、現況とは異なる場合があります。

給水取出しの可否については、必ず水道事務所の窓口にて確認してください。

この図面はイメージ図であり現地を証明するものではありませんので、口伝・電話伝言・書き等については、現況とは異なる場合があります。

この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）、数値地図（国土基本情報）地子国土地基本図（地図情報）、数値地図（国土基本情報）船子国土地基本図（地名情報）、数値地図（国土基本情報）基礎地図情報（数値等高モデル）及び基礎地図情報を利用した。（承認番号 第254号）

管理番号：G-LD14ndemp



9

×

2



Google Maps

画像 ©2025 Google、画像 ©2025 Airbus、地図データ ©2025 日本

利用規約 プライバシー サービスに関するフィードバックを送信 5m

中野本6号広場

20